

# GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

JUN.2012

6

No.792

市報 ぎょうだ

特集

循環バスに乗って  
ぐるっと行こう ..... P.2

お知らせ

古代蓮の里市民無料駐車券 ...P.17



11月2日(金)公開決定!  
のぼりの城

今年の11月2日から、映画「のぼうの城」がいよいよ公開。それに伴い、市外からの観光客がより一層増えることが予想されます。市内観光には、「のぼうの城」の舞台となったゆかりの地や観光スポットを「ぐるっと」回ることができる市内循環バスの「観光拠点循環コース」が便利です。

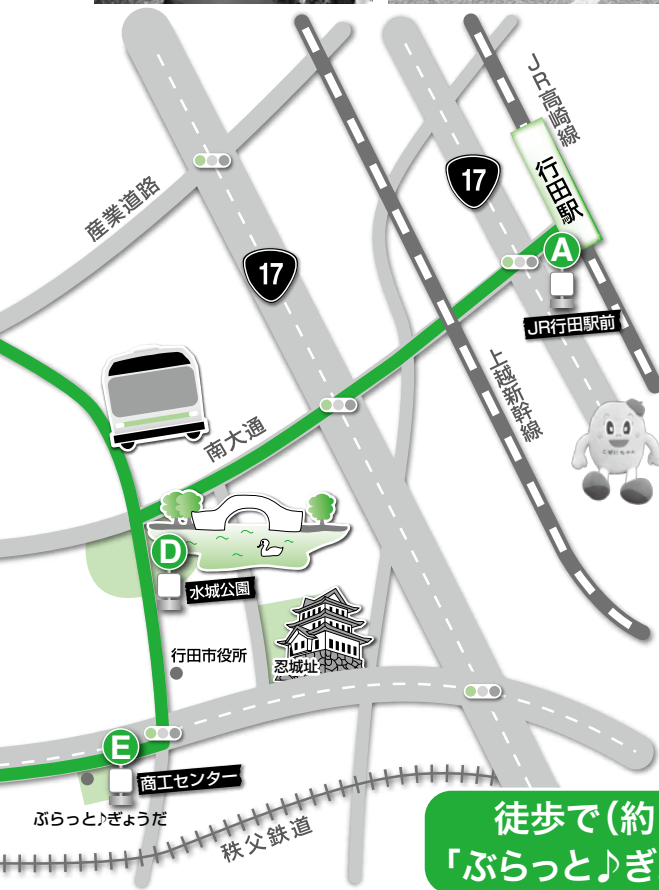
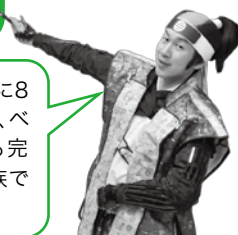
ここでは、市内の観光名所を巡る観光拠点循環コースを、忍城おもてなし甲冑隊に紹介してもらうとともに、市内循環バスをより魅力的な移手段にするため、本市の取り組みを紹介します。



**JR行田駅前バス停 A から、スタート!**

**午前7時50分発  
右回り1便に乗車**

観光拠点循環コースは、1日に8便運行。車内は優先席のほか、ベビーカーが置けるスペースも完備。小さなお子さんがいる家族でも安心してご利用できますぞ。



**午後3時53分発  
左回り6便に乗車**



**ぶらっと♪ぎょうだ**

商工センターの1階に今年の4月にオープンしたばかりの観光情報館。「忍城おもてなし甲冑隊」のグッズも販売しています。どうぞ「ぶらっと」お立ち寄りください。商工センターバス停 E は目の前。



**JR行田駅に  
午後4時7分到着**

**ゴール!!**

**徒歩で(約10分)  
「ぶらっと♪ぎょうだ」へ**

## 忍城址

関東七名城の一つに数えられている忍城。園内の郷土博物館には古代から現代までの資料が数多く展示されています。また、企画展やさまざまなイベントも行っています。

### 〈郷土博物館〉

開館時間 午前9時～午後4時30分(受付は午後4時まで)  
休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日曜日は開館)、年末年始  
入館料 大人200円、高校生・大学生100円、小・中学生50円※障害者手帳をお持ちの方および介護者1人は無料。

土・日曜日、祝日には、ここで我々が演舞を披露しております。皆さまどうぞお越しくだされ。



## 市内循環バスで行く映画「のぼうの城」の舞台 観光拠点循環コースを楽しもう

- ① JR行田駅  
運賃 100円
- ② さきたま古墳公園  
運賃 100円
- ③ 古代蓮の里  
運賃 100円
- ④ 水城公園
- ⑤ 忍城址
- ⑥ 「ぶらっと♪ぎょうだ」  
運賃 100円
- ⑦ JR行田駅

※お得な回数券を販売中。購入を希望する場合は、運転手までお声掛けください。



# 循環バスに乗って ぐるっと行こう



## さきたま古墳公園

午前8時27分到着

埼玉古墳公園前バス停⑥下車すぐ。公園内には9つの大型古墳が残されています。

石田三成が忍城を水攻めするとき、陣を張った丸墓山古墳の頂上に立つと、行田の市街地を見渡すことができます。



公園にある「県立さきたま史跡の博物館」では、教科書にも載っている国宝「金錯銘鉄剣」が見学できます。

### 〈さきたま史跡の博物館〉

開館時間 午前9時～午後4時30分(受付は午後4時まで)

休館日 月曜日(祝日を除く)、年末年始

入館料 一般 200円、高校生・大学生 100円

※中学生以下、65歳以上、障害者手帳などをお持ちの方は無料。



まずはさきたま古墳公園に行こう!

午前9時20分発  
左回り2便に乗車

午前9時27分  
到着

## 古代蓮の里

古代蓮の里バス停⑦下車すぐ。地上50メートルの古代蓮会館展望室からは、関東平野を取り囲む山々や市全体を一望することができます。また、売店やうどん店もあるので、昼食も食べることができます。※蓮の開花時期は、6月下旬から8月中旬まで

### 〈古代蓮会館〉

開館時間 午前9時～午後4時30分(受付は午後4時まで)※開花時期は午前7時から

休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日曜日は開館)、年末年始※開花時期は無休  
入館料 大人(高校生以上)400円、小人(小・中学生)200円※未就学児無料、障害者手帳提示による減額あり。



午後1時12分発  
左回り4便に乗車

## 水城公園

午後1時31分到着

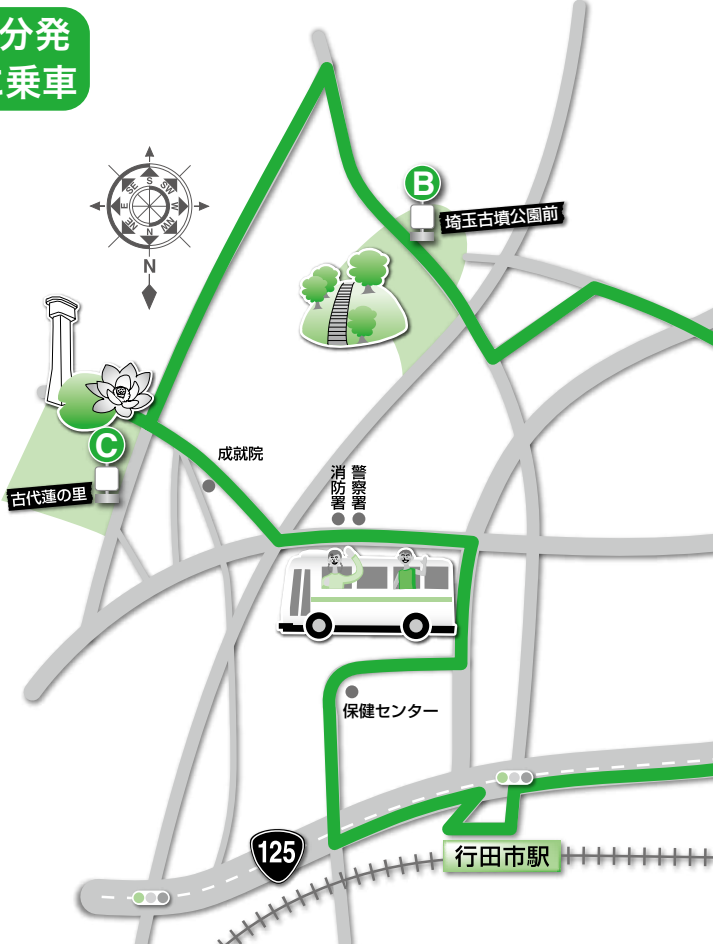
水城公園バス停⑧下車すぐ。

広場で過ごしたり、「しのぶの池」を眺めながら散歩したりと、ゆったりとした時間を過ごしてみたいですか。

徒歩(約10分)で  
忍城址へ



※地図に標記していないバス停もあります。詳しくは、地域づくり支援課、観光案内所などで配布している時刻表または市ホームページをご覧ください。  
※停留所は、道路を挟んで右回り左回りがそれぞれ別になりますのでご注意ください。



# 市内循環バスは必要か？

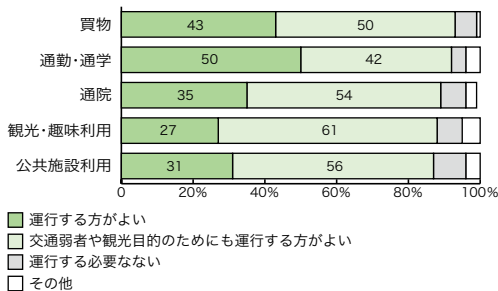
—平成23年10月～11月に実施したアンケート調査から—

本市は、平成23年10月～11月に市内循環バスの利用状況や運行事業の必要性、満足度などの意見をお聞きすることを目的に「市内循環バス利用状況アンケート調査」を行いました。

利用目的別の結果をグラフ（左図）にしましたが、「運行する方がよい」と「交通弱者や観光目的のためにも運行する方がよい」との意見が大多数を占めており、市内循環バスの必要性や運行事業に一定の理解があると考えられます。

しかしながら、全体の利用状

## 市内循環バス運行事業について



況からは、自家用車の利用や家族の送迎などにより、バスを利用する方は少ないという実態も分かりました。

利用者の意見の中で、市内循環バスを便利と回答した方は、南大通り線や西循環コースを利用している方に多く見られ、「通勤・通学に利用できる」「駅に行きやすくなった」などという意見がありました。一方、不便と回答した方は、東循環コース、北西循環コース、北東循環コースを利用している方に多く見られ、「運行便数が少ない」「乗り

継ぎが大変」などという意見がありました。コースによって、その利便性は大きく異なることが分かります。

今回のアンケート結果を踏まえ、より多くの皆さんに利用していただくために、さらに便利で快適な市内循環バスの運行に取り組んでいきます。

なお、より詳細なアンケート結果は市ホームページで公表していますのでご覧ください。URLは次のとおり  
<http://www.city.gyoda.lg.jp/13/02/10/anketokeka.html>

## スマートフォンで より便利に

普段使用しているスマートフォンで市内循環バスの路線図や発車時刻を検索できます。バス停を選んで経路を検索することもできます。通学・通勤やお出掛けの際は、ぜひご利用ください。



- ◆ 駅すばあと for iPhone App Store からダウンロードできます。「カテゴリ>ナビゲーション」からアクセスしてください。
- ◆ 駅すばあと for Android Android Market からダウンロードできます。「カテゴリ>交通」からアクセスしてください。

## インタビュー



南大通り線コースが開通して  
助かっています。

豊井あゆみさん

都内の専門学校に通学するときや、休日に電車で遊びに行くときは、必ず市内循環バス「南大通り線コース」を利用して、JR行田駅に行きます。

南大通り線コースが開通するまでは、自転車でJR行田駅に行ったり、自宅から遠いバス停まで歩き、路線バスに乗ってJR吹上駅に行ったりと、電車に乗るまでかなり時間が掛かっていました。今では、バス停も近く、そこか

ら市内循環バスを利用することで、電車に乗るまでの時間をかなり短縮することができました。本当に便利で助かっています。私だけでなく、近所の人でも市内循環バスを利用しているのをよく見かけますよ。

自転車で駅に向かっていたときとは違い、市内循環バスで友達と会ったときは、おしゃべりをしたり、一人のときは、学校で出された課題をやったりできるので、充実した時間を過ごしています。

また、回数券を購入して市内循環バスを利用していますが、運賃がかなり安いところも魅力の一つではないでしょうか。

現在、私が利用している南大通り線コースは、午後8時のJR行田駅前発を最後に、運行を終了してしまいます。そのため、学校の帰りなどが遅くなってしまうときは、親に車で迎えに来てもらっています。今後は、もう少し運行する時間帯を延ばして本数も増やしてもらいたいです。



## インタビュー

市内循環バス運転手  
島田道夫さん

### 市内循環バスに乗って 快適な時間を

南大通り線コースが開通して、1年がたちましたが、朝の通勤・通学時間帯や夕方の学生が学校から帰宅する時間帯の利用者がかなり増えた印象を受けます。特に朝は、立っているお客さんもいますよ。また、昼間の時間帯は、高齢者の方が病院に通院するため市内循環バスを利用しているようです。南大通り線コースを運行していると、時々「市内循環バスが開通して、とても便利になった

よ」と声を掛けてもらうことがあります。今まで、路線バスも含めてバスが通っていなかった地域の方にとっては、市内循環バスが生活の一部になっているのではないのでしょうか。

私が運転中に心掛けていることは、「利用される皆さんの安全を第一に考えて運転をすること」です。また、ターミナルでの乗り継ぎの際、到着と発車時刻が重なる場合は、バスの到着を待ってから発車し、乗り継ぎができないことがないようにしています。ターミナルでは、休憩時間のあるときに、ほかの運行会社の運転手と情報交換などを行っています。

私たち運転手は市内循環バスを利用するすべての皆さんに快適な時間を過ごしてほしいと思っています。意外に知られていないのですが、車いすでの乗車はもちろん、ベビーカーを乗せることも可能です。乗り降りの際には、運転手まで気軽に声を掛けてください。



## 平成24年度の 市内循環バス関連事業

### 市民の情報交換ボード設置

市内循環バスターミナルに市内公共施設や観光スポット、バスの乗り継ぎ方法などを紹介した市内循環バス路線図を新たに設置します。さらに路線図と一体化した掲示板を併設します。バス利用者（市民・観光客など）、バス事業者、行政、観光施設などが情報交換できるこの掲示板を設置することで、より一層循環バスターミナルで乗り継ぐまでの時間を楽しむことができます。

### 子どもの絵で循環バスをラッピング

市内小・中学生を対象に「故郷きょうだいのイメージ絵画コンクール」を開催し、最優秀賞に選ばれた作品で市内循環バスをラッピングします。また、応募された作品はバス車内で開催する「バスナカ作品展」で紹介し、

市内循環バスは便利で快適な運行を目指し、今日も走り続けます。皆さんも市内循環バスで「ぐるっと」出掛けてみませんか。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線 252)



皆さんの声を市政に！

# 平成23年度 市政懇談会

を開催しました

## 参加状況

	開催日	対象	場所	参加者(人)	うち公募市民(人)
1	平成23年 7月22日(金)	行田市老人クラブ連合会	みらい	22	—
2	平成23年 7月26日(火)	行田市老人クラブ連合会	グリーンアリーナ	19	—
3	平成23年 8月19日(金)	忍地区	みらい	43	21
4	平成23年 9月16日(金)	行田市自治会女性部	みらい	27	—
5	平成23年 9月22日(木)	行田地区	商工センター	28	16
6	平成23年10月13日(木)	佐間地区	佐間公民館	27	13
7	平成23年10月15日(土)	持田地区	持田公民館	31	12
8	平成23年11月 1日(火)	長野地区	長野公民館	35	14
9	平成23年11月 2日(水)	星河地区	星河公民館	36	17
10	平成23年11月18日(金)	須加地区	須加公民館	28	13
11	平成23年11月25日(金)	荒木地区	荒木公民館	34	19
12	平成23年12月10日(土)	北河原地区	北河原公民館	27	18
13	平成24年 1月12日(木)	埼玉地区	埼玉公民館	30	11
14	平成24年 1月21日(土)	星宮地区	星宮公民館	19	11
15	平成24年 2月 4日(土)	太井地区	太井公民館	11	1
16	平成24年 2月10日(火)	下忍地区	下忍公民館	20	14
17	平成24年 3月10日(土)	南河原地区	南河原公民館	21	10
18	平成24年 3月16日(金)	太田地区	太田公民館	37	21
合 計				495	211

\*昨年度は、11回開催、出席者は302人

市長および市職員が各地域公民館などに出向き、市民の皆さんの意見や提言をお聴きする「市政懇談会」を開催しました。平成22年度まで実施していた「市長と語る対話集会」を見直したもので、平成23年7月から平成24年3月まで計18回開催し、495人の方に参加いただきました。参加者からは、人口減少問題、防災、まちの活性化、環境など市政全般にわたる意見や提言が寄せられました。

皆さんからいただいた意見や提言は、市長および各担当課が内容を確認し、今後の市政運営の参考にさせていただくとともに、できることから市政に反映させていただきます。今後とも、市政運営の基本となる市民の皆さんの「声」を参考にしながら、市民が主役のまちづくりを進めていきます。ここでは、皆さんから寄せられた意見・提言のうち、いくつかを紹介いたします。

## 人口減少問題

**声**

行田市の人口がどんどん減っている。「どうして行田に住まないのか」という問題に、市はどのように取り組んでいくのか。

**答**

人口の減少は、地域の力を低下させる大変な問題です。市では、「行田に住みたい」と思っただけでなく、「環境にやさしい」「行田エコタウン」の創出をはじめとする各種施策に取り組み、行田の魅力を高めていきたいと考えています。

また、健康づくり事業や子育て施策の拡充などを積極的に、「子育てするなら行田」「第二の人生を歩むなら行田」と思っただけでなく、取り組んでいきます。

## まちの活性化

**声**

まちに「にぎわい」がなくなってきたと感じる。まちを活性化させるための対策はしているのか。

**答**

行田の見どころの紹介や、特産品などの紹介・販売を行う観光情報館「ぶらっとよぎようだ」が商工センターにオープンしました。市では、同館を拠点に、行田にお越しいただいた方を商店街に誘導することで、まちの活性化につなげていきたいと考えています。

平成24年11月には、映画「のぼるの城」が公開されます。行田市観光PR隊「忍城おもてなし甲冑隊」によるPR活動や、映画公開に併せたイベントを官民一体となって行い、「にぎわいのある行田」を創出していきます。

## 防災行政無線

**声**

防災行政無線の放送が聞き取りにくい。市内全域に放送内容が伝わるよう対応してほしい。

**答**

東日本大震災以降、「防災行政無線が聞き取りにくい」などの意見が多く寄せられています。

防災行政無線は、風向きや天候、スピーカーの向きなどによって聞き取りにくい場合があります。また、設備の劣化も進んでいますので、平成24年度から、音達調査を実施し、設備の改修を進めていく予定です。

また、市ホームページや電話による音声応答サービス（☎556-1177）で放送内容を確認することができますので、ご利用ください。

## 避難所

**声**

避難所は市内に何力所あり、何人収容できるのか。また、食料や水、毛布などの生活必需品はどこに備蓄されているのか。

**答**

小・中学校や公民館など54力所を避難所として指定しており、2万4千500人の収容が可能です（平成24年3月末現在）。

また、1万1千400人が被災することを想定した地域防災計画を基に、生活必需品などの配備体制を整備しています。これらの備蓄品は、小・中学校および総合公園など27力所の防災備蓄倉庫に備蓄しています。

今後、東日本大震災の教訓を生かし、備蓄品の充実を図っていきます。



## 「市長への手紙」をご利用ください

本市では、市民の皆さんと一緒に住みよいまちづくりを進めるため、皆さんの声をお聴きする「市長への手紙」制度を実施しています。皆さんからいただいたご意見やご提言は、市長および各担当課に伝え、できることから市政に反映させます。

「市長への手紙」は、専用はがき、電子メール、封書などでご意見をお寄せいただけます。ぜひ、皆さんの「声」をお聴きかせください。

### ▶「市長への手紙」専用はがき設置場所

市役所案内、南河原支所、各地域公民館、図書館などの公共施設

▼問い合わせ 広報広聴課 広報担当（内線318）

市政懇談会は、市民の皆さんの市政に対する疑問や意見・要望などを、直接お聴きすることができる大切な機会です。平成24年度も開催する予定ですので、一人でも多くの方に参加していただき、ぜひ皆さんの声を聴かせてください。

# 春の叙勲

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、本市からは戸川安夫氏が瑞宝小綬章、柿沼重兵衛氏が旭日双光章、町田晶洋氏が瑞宝双光章、田代昌克氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として鈴木四郎氏が瑞宝単光章に輝きました。



旭日双光章

柿沼 重兵衛 氏  
(82歳・長野)



瑞宝小綬章

戸川 安夫 氏  
(70歳・持田)



瑞宝単光章

鈴木 四郎 氏  
(71歳・持田)



瑞宝単光章

田代 昌克 氏  
(72歳・中央)



瑞宝双光章

町田 晶洋 氏  
(70歳・埼玉)

## 日曜開庁を休みます

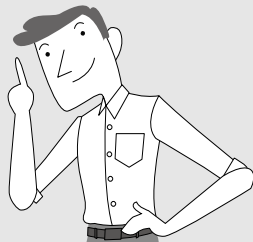
電子計算機器のメンテナンスを行うため、7月8日の日曜開庁は休みます。自動交付機も7月7日(土)および7月8日(日)は停止します。

	7月7日(土)	8日(日)	9日(月)
市役所	閉庁	閉庁	通常業務
自動交付機	停止	停止	作動

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)

## クールビズを実施しています

今年も夏場の電力供給不足が懸念されています。温室効果ガスの削減を図るとともに、節電対策として、例年よりも早くから職員は軽装で勤務していますが、皆様のご理解をお願いします。



▶実施期間 5月10日(木)～10月31日(水)

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線207)

## 「行田在来青大豆」商品キャラクター名が「行田豆吉」(ぎょうだまめきち)に決定

「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会で、青大豆商品キャラクターの名前を募集したところ、市内外から123点の応募がありました。

厳正に選考した結果、同商品のキャラクター名を「行田豆吉(ぎょうだまめきち)」に決定しました。今後、行田豆吉が青大豆商品と共に皆さんに愛されるよう、さまざまな場面に登場していきます。



【最優秀賞】 徳田亜由子さん(鹿児島県南さつま市)

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線386)



# 身近な節電 7つのポイント

今年の夏も電力供給不足が懸念されています。

家庭・事業所それぞれで、次の7つのアクションを実践し、無理のない範囲で節電に取り組みましょう。

**アクション**  
**こまめにスイッチオフ!**  
 スイッチオフで電気使用は必要最小限に

- ✓ 冷房は必要なときだけ使用する
- ✓ 必要のない照明はこまめに消す
- ✓ パソコンを使わないときは電源 OFF

**アクション**  
**待機電力を削減!**  
 使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減

- ✓ 「待機電力」の削減のためプラグをコンセントから抜く
- ✓ スイッチ付きタップを活用

**アクション**  
**エアコンで節電!**  
 設定温度・風向きを調整して節電

- ✓ フィルターの掃除はこまめに
- ✓ 室外機の周りに物を置かない
- ✓ 扇風機を併用して風向きを上手に調整
- ✓ 室内温度は 28℃に

**アクション**  
**冷蔵庫で節電!**  
 扉の開閉時間を短く、詰め込む量を考えて節電

- ✓ 開いている時間を短くする
- ✓ 物を詰め込みすぎない
- ✓ 熱いものは冷ましてから入れる
- ✓ 壁から適切な間隔で設置する
- ✓ 傷んだパッキンは取り替える

**アクション**  
**照明で節電!**  
 明るさや点灯時間を調整して節電

- ✓ 照明器具の掃除で明るさアップ
- ✓ 点灯時間を短くする
- ✓ 照明のスイッチを消して、待機消費電力を削減
- ✓ 省エネ型の照明器具に買い換える

**アクション**  
**テレビで節電!**  
 主電源 OFF・明るさを調節して節電

- ✓ テレビを見ないときは消す
- ✓ 画面を掃除する
- ✓ 音量は不必要に大きくしない
- ✓ 画面モードを省エネモードにする

**アクション**  
**他にもこんなところでも節電!**  
 生活スタイルや職場環境を見直して節電

- ✓ 炊飯器や電気ポットの保温は控える
- ✓ 食器洗浄機は汚れをふき取ったうえで、節約モードで使う
- ✓ 温水洗浄便座の設定温度は低めにし、使わないときはフタを閉める
- ✓ 洗濯機は風呂の残り湯を利用し、まとめ洗いをする
- ✓ 乾燥機の使用はなるべく控える
- ✓ お風呂の自動保温は控える
- ✓ 蛇口をこまめに閉め、シャワーの使用は控える
- ✓ 冷感素材の導入やボロシャツの着用など、クールビズを実施する

▶ 問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

※ 環境省「みんなで節電アクション」から引用

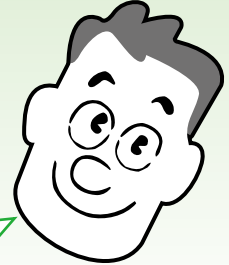
# 「行田エコタウン」

平成27年3月まで 設置の検討はお早めに!

## 住宅用太陽光発電システム設置促進への取り組みが好調にスタート!



太陽光発電システムって、どういうものかいいのかしら?  
お金が足りなかったらどうしましょう?  
いろんな申請があって、よく分からないわね



「市報ぎょうだ」4月号に住宅用太陽光発電システムについての記事が掲載されていたよ



### 3つの安心



#### システムを自ら選んで安心!

住宅用として耐久性・発電量・サポート体制・設置実績トップクラス。世界最高水準・安心の国内メーカー結晶シリコン系太陽電池を豊富にそろえ、市内事業主が安心の価格で提供、アフターサービスまですべてお任せください。



#### 支払い方法を自ら選んでもうひと安心!

市内にある3つの金融機関が市民限定特別融資を用意して、システム設置を全面的にバックアップ。もちろん自己資金での一括払いや、ほかの支払方法も可能です。



#### 各種手続きについて相談できてさらに安心!

補助金や電力会社の手続きなど、すべて事業主にご相談ください。

※設置協力事業主および金融機関の情報は、市報ぎょうだ4月号または市ホームページをご覧ください。

▶補助金額 ※国と県と市の補助金は併用可能です。  
【国の補助】1キロワット当たりの補助対象経費により、2段階に分かれます。

1kW当たりの補助対象経費(税別)	1kW当たりの補助金単価
475,000円以下	35,000円
475,000円を超えて550,000円以下	30,000円

#### 【県の補助】

- ・4キロワット以上 100,000円(定額)
  - ・2キロワット以上4キロワット未満 50,000円(定額)
- ※既存住宅のみ(新築住宅は補助対象外)です。  
※太陽光発電設備の設置に併せて、省エネ対策を実施してください。

#### 【市の補助】

1件につき80,000円(定額)



▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

### 不用品情報

本市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

#### ◎さしあげます

- ▽五月人形
- ▽リビングボード(大)
- ▽タイヤチェーン(普通自動車用)
- ▽食器棚
- ▽和だんす
- ▽歩行器(ベビーカー用)
- ▽鍵盤ハーモニカ
- ▽座布団(客用・10枚)
- ▽チャイルドシート

#### ◎ゆずってください

- ▽自転車(大人・折りたたみ)
- ▽電気洗濯機
- ▽人体模型(着付け練習用)
- ▽ビデオカセットレコーダー
- ▽歩行車(老人用)
- ▽電子辞書
- ▽電気掃除機
- ▽一輪車(子ども用)
- ▽電気冷蔵庫(2ドアタイプ)
- ▽こたつ
- ▽座いす
- ▽棚

#### ▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎

556-9530 【FAX】553-0792

# 武蔵水路を新しくする工事を引き続き行います

水資源機構では平成23年度に引き続き、今年度も水路を新しくする工事を行います。

工事箇所は下図のとおりです。工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

市内で行われている工事の詳細は、水資源機構ホームページ(<http://www.water.go.jp/kanto/musasi>または「武蔵水路改築事業」で検索)で紹介しています。



▶問い合わせ 同機構武蔵水路改築建設所調整課 ☎549-1851

## 平成24年度の行田市生活道路等整備事業評価が閲覧できます

市民の皆さんから寄せられた道路などの整備に係るさまざまな要望の事業化に当たり、より公平性・透明性を確保し、かつ効率的な事業執行が図れるよう、「行田市生活道路等整備事業評価システム」を導入しています。

事業評価の結果は、次の場所で閲覧できます。

### ▼閲覧場所および内容

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】農道や農業用排水路の整備要望に関する事業評価

### ▼問い合わせ

【道路治水課】道路新設改良については道路建設担当、道路維持修繕については維持補修担当、排水路整備については治水担当いずれも ☎550-1553

【農政課】農道や農業用排水路整備については耕地担当（内線388）

## 下水道に油を流さないで

揚げ物などで使用した油を下水道に流すと、下水道管の中で冷えて固まります。その固まった油が積み重なると下水道管が詰まり、汚水が溢れたり、悪臭の原因

となったりしますので、下水道に油を流さないでください。なお、下水道管の中で固まった油の除去費用は、油を流した本人の負担になります。

### 各家庭へのお願い

【使い切る】残った油はこし器に移し、いため物などで使い切りましょう。

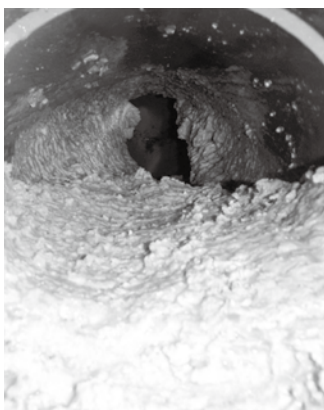
【ふき取る】鍋や皿に付いた油污は、ふき取ってから洗いましょう。

【吸い取る】使えなくなった油は、新聞紙などで吸い取り、燃やせるごみとして処分しましょう。

【リサイクル】廃食用油は、環境課または粗大ごみ処理場へ直接お持ちください。バイオディーゼル燃料として利用されます。

### 飲食店を営む方へのお願い

排水中の油を分離・貯留する装置のグリーストラップを設置している飲食店などは、装置の清掃など適切な管理を行います。



油が下水道管の内部で固まった様子

▼問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303

# 火災に遭われた方へ 民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します

本市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

## ▶対象

- ・火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

## ▶補助金の限度額

月額41,500円(敷金および礼金などを除く)  
※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

## ▶補助金交付期間

賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

## ▶その他

申し込み時の提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

## ▶問い合わせ

建築課住宅管理担当 ☎550-1554

# つけましたか? 住宅用火災警報器

素早く火災を発見し、警報を発することで火災発生を知らせる住宅用火災警報器。昨年6月にすべての住宅に設置することが義務付けられました。



本市の設置率は71.2パーセントという結果となっています(平成23年11月時点)。まだ設置していない家庭は、住宅火災から大切な生命と財産を守る「住宅用火災警報器」を早急に設置しましょう。

設置を必要とする場所は寝室です。また、寝室が2階などにある場合は階段にも設置しなければなりません。

※台所への設置は任意です。

## ▶問い合わせ

消防本部予防課予防担当 ☎550-2121

# 市民課からのお知らせ

7月9日から変わります

住民票の写しなどの住所欄に方書かたがきを表示

これまで住民票の写しなどの住所欄に方書(建物の名称および棟・室番号)が表示されていたのは、市営住宅やマンションなど一部の規模の大きい集合住宅の建物だけでした。

7月9日(月)から、アパートなど方書のある建物は、住民票の写しなどの住所欄に方書が表示されます。

(例) 住所欄

- 町○丁目○番○号
- アパート●●●●号

住民基本台帳カードをお持ちの方へ

7月9日(月)

から、市内へ転入・市外へ転出した後も、お持ちの住民基本台帳カードが利用できるようになります。



住民登録は正しく  
行われていますか

住民登録は、行政サービスの基礎となるものです。引っ越しなどで住所を移した場合や、世帯の状況に変更があった場合は、住民登録の届け出をお願いします。

本人通知制度の  
申請を受け付けています

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることが期待されます。

▼対象 本市に住民登録をしている方、または本籍がある方

▼登録方法 本人確認書類(運転免許証など)を持参のうえ、市民課窓口で申請してください。

▼その他 通知の対象となるものは、代理人請求、第三者請求ですが、一部該当しない場合もあります。

▼問い合わせ 同課市民担当(内線 242・243)

# 住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成23年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

## ・住民基本台帳法第11条第1項によるもの・・・1件

申出者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
自衛隊埼玉地方協力本部長	自衛官などの募集および採用	平成24年2月8日～10日	市内全域

## ・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの・・・15件

申出者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
社団法人中央調査社 会長 中田正博 (NHK編成局)	番組総合調査2011 (テレビ番組についての世論調査)	平成23年4月19日	長野2・3丁目
社団法人中央調査社 会長 中田正博 (NHK放送文化研究所)	2011年6月全国接触者率調査 (テレビの見られ方などについての調査)	平成23年4月19日	押上町
㈱サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	平成23年度埼玉県政世論調査	平成23年6月14日	桜町2丁目、大字下須戸
㈱サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県警察本部警務部警務課)	平成23年度埼玉県警察県民意識調査	平成23年6月14日	持田4丁目、大字下忍、 棚田町1丁目
㈱エスピー研 代表取締役 安良岡洋介 (埼玉県県民生活部青少年課)	平成23年度埼玉青少年の意識と行動調査	平成23年6月29日	大字持田
㈱日本リサーチセンター 調査部部长 中村美生 (金融広報中央委員会)	金融力調査	平成23年8月24日	矢場1丁目、城西1・2丁目
社団法人中央調査社 会長 中田正博 (NHK放送文化研究所)	情報とメディア利用についての調査	平成23年10月19日	大字荒木
㈱サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県県民生活部男女共同参画課)	男女共同参画に関する男性の意識・実態調査	平成23年11月15日	城西2丁目
㈱ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉五馬 (日本たばこ産業㈱たばこ事業本部)	2012年全国たばこ喫煙者率調査	平成23年12月20日	佐間2丁目
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府政策統括官付参事官)	平成23年度自殺対策に関する意識調査	平成23年12月21日	長野1丁目
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (NHK放送文化研究所)	安全保障意識調査	平成23年12月21日	佐間2・3丁目
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (総務省統計局統計調査部消費統計課)	家計消費状況調査	平成24年2月1日	大字長野、栄町
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府経済社会総合研究所)	生活の質に関する調査	平成24年2月24日	忍2丁目
社団法人中央調査社 会長 中田正博 (NHK編成局)	番組総合調査2012 (テレビ番組についての世論調査)	平成24年3月28日	清水町
㈱日本リサーチセンター 調査部部长 中村美生 (金融広報中央委員会)	家計の金融行動に関する世論調査	平成24年3月30日	忍1・2丁目、本丸

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

## 埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

- ▶試験日時 10月28日(日)午前10時
- ▶場 所 獨協大学(草加市学園町1-1)ほか
- ▶試験案内 【配布時期】 6月25日(月)~7月25日(水)  
【配布場所】 ①高齢者福祉課②行田市社会福祉協議会③埼玉県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)④埼玉県高齢介護課⑤埼玉県福祉事務所
- ▶受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上就労し、かつ900日以上の実務経験を有する方※詳細は「試験案内」を参照のこと
- ▶申し込み 6月25日(月)~7月25日(水)(当日消印有効)に試験申込書などの必要書類を埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課(〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内)へ簡易書留により郵送※持込不可
- ▶費 用 8,700円
- ▶問い合わせ 同協議会ケアマネジャー業務課  
☎048-824-3111(試験専用)  
【FAX】048-825-9185  
【Eメール】cm-shiken@fukushi-saitama.or.jp



## 金婚夫婦に記念品を贈呈します

本市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦や、すでに結婚後50年を経過した夫婦に、お祝いの記念品を贈呈しています。

該当する方は申請が必要で、記念品は敬老祝賀式典において贈呈します。

- ▶受付期間 6月1日(金)~7月31日(火)※期限厳守
- ▶対 象 昭和37年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または入籍した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館で配布している指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、同課に提出してください。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請はできません。

## 敬老祝賀式典

- ▶日 時 9月8日(土)午前10時
  - ▶場 所 「みらい」文化ホール
  - ▶内 容 敬老模範家庭、三夫婦世帯、金婚夫婦を対象に表彰を行います。
  - ▶そ の 他 表彰式、アトラクションなどを予定
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

## 中学生までのお子さんを育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出が必要です

4月1日から子ども手当制度に代わり、児童手当制度として手当が支給されます。

現在、手当を受給している方は、6月中に「児童手当現況届」を提出していただきます。該当する方には現況届のご案内を送付しますので、次のとおり必ず6月中に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きをしてください)。

- ▶対 象 中学生までのお子さんを養育している方  
※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶受付日時 6月1日(金)~29日(金)午前9時~正午、午後1時~4時 ※土・日曜日を除く
- ▶受付場所 市役所1階ロビー  
※南河原支所所管区域(南河原、犬塚、馬見塚、中江袋)にお住まいの方は、南河原支所でも受け付けます。
- ▶持 ち 物 ①現況届  
②印鑑(朱肉を使用するもの)  
③受給者本人の健康保険証の写し(受給者が会社員などの場合)  
④受給者および支給対象児童の外国人登録証の写し(外国人登録をされている方)  
⑤平成24年度児童手当用所得証明書(平成24年1月1日以降、行田市に転入された方)
- ▶支給金額 【3歳未満】月額15,000円(一律)  
【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)  
【中学生】月額10,000円(一律)
- ▶所得制限 6月から所得制限が適用されます。所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶注 意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。※平成23年10月分からの子ども手当の申請期限が平成24年9月30日まで延長されました。まだ申請をされていない方はお早めに手続きをしてください。
- ▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し取り組んでいます。さらに、『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』を定め、通常の相談時間を延長するなどして1人でも多くの子供たちからの相談を受け付けます。なお、秘密は厳守します。

- ▶ 期 間 6月25日(月)～7月1日(日)
- ▶ 時 間 午前8時30分～午後7時  
※6月30日(土)および7月1日(日)は午前10時～午後5時
- ▶ 電話番号 ☎0120-007-110(全国共通・無料)  
※IP電話からは接続できません。
- ▶ 相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員
- ▶ 問い合わせ さいたま地方法務局人権擁護課  
☎048-859-3507

## 幼稚園を見に来ませんか

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

- ▶ 事業名 未就園児の保育事業、園舎・園庭の開放事業など※詳細は各幼稚園へ問い合わせください

### ▶ 申し込み・問い合わせ

園 名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001



# 子ども大学ぎょうだ

学生募集

本市では、埼玉県やものづくり大学、NPO法人子育てネット行田、行田市民大学と連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的とした「子ども大学ぎょうだ」を開校します。

### 子ども大学の特徴

授業は次の3分野

- ・ものごとの原理や仕組みを追求する「はてな学」
- ・地域を知り、郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」
- ・自分を見つめ、人生や将来について考える「生き方学」

指導者は、大学教授や  
学芸員などのスペシャリスト

体験などを取り入れた、  
楽しく学べるプログラム

### 学習プログラム

日 時	場 所	内 容
7月14日(土) 午前8時45分～11時45分	ものづくり大学	・入学式 ・砂漠に行こう(はてな学) ・光を知ろう(はてな学)
7月21日(土) 午前9時15分～11時40分	テクノ・ホルティ 園芸専門学校	・花を上手に育てるコツ(生き方学)
8月11日(土) 午前9時15分～11時40分	郷土博物館	・映画鑑賞(ふるさと学) ・忍城のひみつ(ふるさと学)
8月25日(土) 午前9時15分～11時40分	ものづくり大学	・朝ごはん食べなきゃ(生き方学) ・家のあかりを上手に使おう(はてな学) ・修了式
9月22日(土) 午前9時15分～11時30分	産業文化会館	・学園祭の準備 ※10月実施予定の「浮き城のまち行田こどもまつり」で学園祭を行います。
12月22日(土) ※時間は後日連絡します。	大宮ソニックシティ	・子ども大学発表・交流会

- ▶ 対 象 市内の小学4～6年生
- ▶ 定 員 50人(申し込み多数の場合は6月26日(火)午後2時から、産業文化会館2階2A会議室で公開抽選会を行います)
- ▶ 参加費 1,000円(保険料、教材費など含む)※入学式受付で集金
- ▶ 申し込み ひとつくり支援課で配布している申込書に必要事項を記入のうえ、6月11日(月)～25日(月)に持参、郵送、FAXのいずれかの方法で同課へ提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課 【FAX】556-0770
- ▶ 問い合わせ 子ども大学ぎょうだ実行委員会(ひとつくり支援課内)☎556-8319